

荒尾市ホームページリニューアル業務委託 (システム構築業務、保守業務) 仕様書

1. 荒尾市ホームページリニューアル業務 (システム構築業務、保守業務)

1 委託業務名

荒尾市ホームページリニューアル業務 (システム構築業務、保守業務)

2 委託期間

システム構築業務…契約締結日から平成 28 年 3 月 31 日まで

平成 28 年 4 月 1 日にホームページの公開が可能であること。

保守業務…平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

3 委託業務の範囲

(1) 荒尾市ホームページ全般に係る運用・保守

(2) コンテンツマネジメントシステム (以下、「CMS」という) 及び
荒尾市ホームページの構築

(3) 職員研修及びマニュアル作成

(4) 情報提供・助言・運用支援

2. 基本事項

(1) 業務概要・目的

本業務は、CMS の導入構築、デザインの作成、運用マニュアルの作成、当該システムの教育、リニューアルに伴う総合的なコンサルティングを行うものである。なお、災害時における可用性の確保及びサーバの運用管理に係る職員の負担を軽減するために、Web サーバ及び CMS サーバはセキュリティが確保されたデータセンター等、庁舎外に設置し、SaaS 形態で本市に対してシステムを提供することとする。

また、システムを整備するに当たり、ホームページに対して重要な広報ツールとして活用していきたいと考えている。そのために閲覧者が目的とする情報にたどりつきやすいトップページを実現するとともに、職員によるページ作成過程をシステム化し、情報提供の迅速化と内容の充実を図ることを目指している。このことを実現するために以下の事柄を目的として本業務を実施する。受託業者には、これらを十分に理解した上で業務を実施してもらいた

い。

ア 本市の特徴を生かしたホームページのデザイン及びコンテンツを提供する
本市の地域特徴や魅力を生かし、ホームページデザイン及びプロモーション
サイト（カテゴリページ）、コンテンツに反映することにより、利用者に一
目で本市のイメージや魅力を伝えとともに、その魅力を内外に発信する。

イ 利用者の誰もが目的の情報に簡便かつ快適にたどりつけるようにする
事業者、市民、観光者など、それぞれの利用者の視点に基づいたサイト構造
設計及び、利用者の利便性を重視した使いやすいナビゲーションやタブなど
を配置し、操作性や検索性、閲覧性、回遊性が高いページデザインとする。
また、サイト内検索機能を強化し、利用者が求める的確な検索結果が表示さ
れるようにする。

ウ 高齢者・障がい者を含めた全ての利用者が支障なく利用できるようにする
リニューアルされたホームページは「JISX8341-3（高齢者・障害者等配慮
設計指針・情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス第3部：ウェ
ブコンテンツ）」及び「みんなの公共サイト運用モデル～誰でも使える地方
公共団体ホームページの実現に向けて」といったウェブアクセシビリティに
関する規格等の要件を満たすものとする。

エ 職員が容易にページの作成・管理等ができるようにする
本業務で導入する CMS によって、職員によるページ作成・更新・管理等の
作業を容易に行うことができるようにする。職員が HTML のソース編集を
行うことなく JIS X8341-3:2010 に準拠したページ作りが可能な仕組みとす
ることにより、職員のページ作成・更新作業の負担を軽減する。さらにリン
ク切れや、掲載期限切れのページを自動的に管理することより、ホームペー
ジの管理を行う職員の負担を軽減する。

オ 災害発生等の緊急時にも情報を迅速に提供できるようにする
重要なお知らせ情報の掲載から災害発生時の対応まで、緊急事態において正
確な情報を即座に分かりやすく提供することが可能なホームページを設計
する。また、災害によって市庁舎が甚大な被害を受けた、又は市庁舎に職員
が辿り着けない、といった不測の事態が発生した場合でも、迅速な情報の更
新・公開ができるよう、データセンターを利用した SaaS 環境下での構築や、
市との連携が図れること。また、セキュリティ対策も堅牢なものとする。

カ 保守運用対応を実現する

本業務の受託業者は、データのバックアップ、OS のアップデート等の定期的な保守を実施するとともに、機能向上のための対応や支援、提案をできる限り行うものとする。また、機器やサーバーに障害が発生した場合や緊急時にも迅速に対応できる体制を持つこと。

(2) 対象ホームページ

今回の対象は下記のとおりである。

- ・ <http://www.city.arao.lg.jp/> (荒尾市のホームページ)

対象外のホームページは以下のとおりである。

本ホームページからのリンクの管理のみとする。

- ・ 荒尾市例規集 (https://www3.e-reikinet.jp/cgi-bin/arao/D1W_login.exe)
- ・ 荒尾市民病院 (<http://www.hospital.arao.kumamoto.jp/>)
- ・ 荒尾市公共施設予約システム
(<http://www2.city.arao.lg.jp/reservation/index.php>)
- ・ 荒尾市議会インターネット映像配信 (アドレス未定。27 年度中に実装予定)
- ・ 会議録の閲覧と検索 (<http://www.db-search.com/arao-c/index.php/>)

3. CMS システム仕様

(1) システム構成・条件等

ア 既に、国、自治体、他の公共団体で稼動実績のあること。

イ システム基本構成

- ①CMS サーバと Web サーバは SaaS 等、アウトソーシングサービスを利用することとする。庁内クライアントからデータセンターにある CMS サーバにインターネットを経由してアクセスし、コンテンツを作成・更新する。更新したコンテンツは、CMS サーバから Web サーバに随時アップロードされる仕組みとする。構成は、システムの都合上変更する必要がある場合は、変更提案も可とする。
- ②クライアント PC から CMS サーバへアクセスする際には、暗号化通信によるセキュリティを確保すること。
- ③クライアント PC は OS が Windows7、windows8.1、windows10、ブラウザは Internet Explorer9.0 以上で職員が作成・更新・管理業務が行えること。JAVA スクリプトの制限はしていないが、プラグインなどの追加

は不可とする。

- ④登録職員やページ数の増加によるライセンス料金が発生しないこと。
- ⑤クライアント PC から CMS サーバへは、Internet Explorer を通し、ID、Password 認証にてログインを行うこと。
- ⑥導入後も可能な限り保守費用の範疇にて最新の機能を提供すること（可能な範囲を提案書に明記すること）。
- ⑦ホームページで提供するフォーム等を利用した個人情報の送信については SSL 対応により暗号化された通信が行われること。

ウ 編集・管理機能

編集・管理機能については「別添 CMS 基本要件表」を参照すること。

5. リニューアル仕様

(1) コンサルティング

最終的なサイト構造、コンテンツファイル名、タイトル名、担当課などの一覧情報は当市にて決定するが、デザインやサイト構造、不足していると思われるコンテンツ等について、当市に最適と思われるコンサルティング（またはアドバイス）を行うこと。以下については、提案書に具体的な内容について記載すること。

ア 不足していると思われるコンテンツの新規作成については、作成に関するコンサルティング

イ アクセシビリティ全般に関するコンサルティング

ウ 既存データの移行に関するコンサルティング

エ ホームページ運用に関するコンサルティング

(2) サイト設計

ア 現行ホームページの課題やリニューアルの基本方針を示し、受託業者が今までの構築経験から、最適と思われるサイト設計を行うこと。

イ 目的とするコンテンツに、原則 3 クリック、最大 5 クリック程度でたどり着く階層構造とすること。

ウ 利用者にとっての使いやすさを優先し、タイトルからコンテンツの内容が想像できるラベリング・設計を行うこと。最低限、市民向け、事業者向け、観光情報の 3 つは明確に分けること。

エ 主要な情報以外も、タブやナビゲーション、アイコンを工夫し、トップページやメニューページ、末端ページから複数の導線でアクセスできる

ように配慮して設計すること。

※ア～エについてイメージ例として、次のサイトを参考してもらいたい。

- ・水巻町（ナビ <http://www.town.mizumaki.lg.jp/>）
- ・大和高田市（ナビ <http://www.city.yamatotakada.nara.jp/life/>）
- ・北名古屋（タブ <http://www.city.kitanagoya.lg.jp/>）
- ・橿原市（タブ <http://www.city.kashihara.nara.jp/>）
- ・豊後高田市（タブ <http://www.city.bungotakada.oita.jp/>）
- ・さいたま市（アイコン <http://www.city.saitama.jp/>）
- ・小田原市（アイコン <http://www.city.odawara.kanagawa.jp/>）

オ PC 版及び携帯版（携帯電話、スマートフォン、タブレット等）のサイト設計を行うこと。

カ メニューなど新ホームページで必要なページを新規作成すること。

キ 最適な携帯版（携帯電話、スマートフォン、タブレット等）のサイト構成を提案すること。また、それに必要なページも作成すること。

(3) デザイン

現行ホームページの課題やリニューアルの基本方針を示し、受託業者が最適と考えるデザインを作成すること。

ア トップページ

画像やイラストなどを用いて一目で市の魅力が伝わるようにし、アイコンやフォントなどで統一されたイメージやデザインに仕上げること。

また、アクセシビリティに配慮しながらも、操作性の向上やデザインの容易な変更が可能となること。災害時のトップページのデザインも作成すること。

想定する閲覧者のディスプレイサイズは 1366×768 ピクセルを基本とするが詳細は打合せの上、決定する。

また、レスポンシブ WEB デザインの場合は横幅が指定する幅以上に広がらないこと。

※イメージ例としては、次のサイトを参考にしてもらいたい。

- ・当麻町（<http://town.tohma.hokkaido.jp/#>）
- ・文京区（<http://www.city.bunkyo.lg.jp/>）

- ・ 橿原市 (<http://www.city.kashihara.nara.jp/>)
- ・ 小田原市 (<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/>)
- ・ 菊池市 (<http://www.city.kikuchi.lg.jp/>)

イ プロモーションサイト (カテゴリページ)

市の魅力を発信するプロモーションサイトについては、市ホームページのカテゴリページとして、トップページのデザインを考慮したカスタマイズを行うこと。(サイトテンプレート型でも構わない)

プロモーションサイトに適用するページは次の 6 つを予定している。

- ①世界遺産 万田坑 (<http://www.city.arao.lg.jp/mandako/>)
- ②荒尾干潟
(http://www.city.arao.lg.jp/kihon/pub/detail.aspx?c_id=36&id=1176)
- ③宮崎兄弟資料館 (<http://www.city.arao.lg.jp/seika/>)
- ④定住促進ポータルサイトあらお暮らし (<http://www.city.arao.lg.jp/teiju/>)
- ⑤荒尾市エリア企業誘致プロジェクト
(<http://www2.city.arao.lg.jp/kigyoyuchi/index.html>)
- ⑥荒尾の魅力紹介
(https://www.city.arao.lg.jp/one_html3/pub/default.aspx?c_id=8、
http://www.city.arao.lg.jp/life/pub/Detail.aspx?c_id=103&id=529&pg=1&type=list)

※イメージ例としては、次のサイトを参考にしてもらいたい。

- ・ 糸島生活 (<https://www.city.itoshima.lg.jp/site/184/>)
- ・ 渡良瀬遊水地 (<http://watarase.or.jp/>)
- ・ カンパイ広島 (<http://hiroshima-welcome.jp/kanpai/>)
- ・ いい、加減。まつやま (<https://www.dandanmatsuyama.com/>)
- ・ どっちもたかつき (<http://www.city.takatsuki.osaka.jp/welcome/voice/>)

※④「定住促進ポータルサイトあらお暮らし」については、最優秀事業者選定後、別契約としてサイト構築を依頼する可能性がある。

ウ ページデザインの作成

上記にて決定したトップページにあわせた本文用のテンプレート、ライブラリ、スタイルデザインを作成すること。ページに必要な要件は、タイトル情報、ナビゲーション (階層リンク)、各課の連絡先を付与すること。

第2階層（目次ページ）以下は、プリントした場合に文字が切れる等の不具合が無いようにすること。

エ デザイン管理

サイト共通部分のデザイン修正が、全体に反映することができること。

オ 検索エンジン

ユーザー側にてフリーワードでの検索ができるもの。テンプレート内に表示できないものは不可とする。

(4) アクセシビリティ対応

日本工業規格「JIS X8341-3:2010」達成等級AAへ準拠すること

リニューアル後のホームページ上で、アクセシビリティ対応状況を公開するページを作成すること。

(5) アクセシビリティガイドラインの作成

サイト構成、ページデザイン等に適用するウェブアクセシビリティガイドラインを、専門知識のない職員でも理解ができる内容で作成すること。

なお、リニューアル後のホームページ運用時にも職員が利用できるものとする。

運用後に当市で修正を行うことも考えられるため、編集可能な Word または PowerPoint 形式にて納品すること。ファイルは、編集可能な Word または PowerPoint 形式にて納品すること。

(6) 既存データの取り込み（移行作業）

決定したデザインテンプレートに、既存コンテンツを取り込むこと。

移行に関しては全て受託者にて行うこと。

(7) 運用マニュアル

特別な知識を持たない一般職員でも、内容を見ただけで操作ができるよう、わかりやすい表現で記述された操作マニュアルを提供すること。運用後に当市で修正を行うことも考えられるため、編集可能な Word または PowerPoint 形式にて納品すること。ファイルは、編集可能な Word または PowerPoint 形式にて納品すること。

(8) 各工程チェック

ホームページ構築業務の工程を進めていく際、市職員の代表者数名による確認作業を行うこと予定している。

デザイン・コーディング・プログラムカスタマイズ等の各工程終了時に改良点や改善点などの指示があった場合、適宜修正を行うこと。

(9) 作成担当者への導入研修

導入研修は、実機操作研修を予定している。上記の運用マニュアルやガイドラインの印刷物も本事業費用内に含むものとする。研修会場、研修用機器（職員研修用 PC、マイク、スクリーンなど含む）のみ当市で用意する。

(10) 管理者向け研修

ホームページの管理者向けに CMS 管理機能及びテンプレート修正が職員にて作成できるよう操作指導すること。管理者は 2～3 名で半日程度を予定している。

(11) その他の追加提案

本業務の仕様は、現在本市が最低限必要と考えているものである。受託業者の専門的な立場から、他市の事例や今後の技術革新を見据え、本業務の費用範囲内で効果的な提案がある場合は、提案いただきたい。

6. SaaS 環境等

データセンターに CMS サーバ、公開サーバそれぞれの環境を構築すること。なお、ハードウェア・ソフトウェア等については、別紙 1「サービスレベルの要件について」を参照し、稼働率、セキュリティ、バックアップなども含め、CMS 利用者や閲覧者の増加、同時アクセスなども十分に考慮し、契約期間中において追加費用なく円滑な運用が可能な環境を提供すること。

メンテナンスや迅速な障害対応などを考慮し、障害発生時に事業者が直接機器交換など復旧対応が出来ない形態でのサーバ運用は認めない。

また、共有サーバーの場合は、共有させる他のサイトが自治体限定であることとし、同一サーバー内のデータ全てのディレクトリへの操作権限を受託事業者が持つこと。（サーバー自体が自治体専用であること。一般のレンタルサーバーは不可）

7. 保守

上記にかかる保守の内容を説明し、5 年間の保守費用を算出すること。

障害が発生した時点において市からの連絡に対して、電話対応にて修復できるものは一次対応すること。電話での復旧が出来ない場合はリモートや直接対応することで迅速に復旧させること。プログラム上の不具合に関しては、内容を説明し迅速に修正対応すること。

- (1) 障害検知の仕組みを有し、アラートが上がった場合は即時に上記と同様の対応をすること。
- (2) CMS 操作・設定変更等の疑問には、メール・電話【平日(土曜・日曜・祝日を除く)9:00～17:00】に問い合わせ対応すること。
- (3) その他、保守・運営・管理については「別添 CMS 基本要件表及び要求要件表」を参照すること。

8. その他

本仕様書に定めのない事項については、協議の上決定すること。

9. 問い合わせ先

熊本県 荒尾市役所 総務部 秘書広報課

担当:吉田、前広

TEL: 0968-63-1157

FAX: 0968-63-1154

E-Mail:web@city.arao.lg.jp

「別紙 1」

サービスレベルの要件について

1 運用サービス

(1) ハードウェアの運用に関する要件

- ア 稼働率：ハードウェアの稼働率を 99.5%以上とする。
- イ 復旧時間：1 回の障害による停止から再開までの時間は 12 時間以内であること
- ウ 定期点検：ハードウェアの定期的な点検を実施し障害に対する予防措置を講じること

(2) サーバソフトウェアの修正情報に関する要件

- ア サーバソフトウェアに関する修正情報（以下、パッチ情報）を月 1 回以上定期的に取得すること。
- イ パッチ情報を確認した場合は市に速やかに報告し、その適用については市と協議の上行うものとする。またパッチの適用を行う際はシステムの利用が少ない夜間とし、その実施時間についても市と協議すること。その際、システムの停止が最小限となるよう手順等を策定するとともに作業に要する予定時間についても報告すること。
- ウ その他ウイルス対策や各ソフトのアップデート等、必要な更新作業を随時行い最善の環境を提供すること。

(3) バックアップに関する要件

- ア ホームページその他必要なデータは全てバックアップを実施出来ること。なお、バックアップ中でもシステムの停止は伴わないものとする。
- イ 災害時を想定し、バックアップサーバーは物理的な別サーバーを別拠点の安全な場所にも設置すること。

(4) ネットワークに関する要件

- ア 稼働率：回線の稼働率は 99.9%以上であること
- イ 帯域幅：1Gbps（ベストエフォートタイプ）以上の通信速度であること。
- ウ 障害検知時間：ネットワークサービスの異常を 30 分以内に検出し、障害対応を開始出来ること。